⑺　監督を担当する部署の施工（調査等）管理業務の受注者、担当技術者の出向・派遣元、又は当該受注者若しくは担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連のある者（以下、本号において「受注者等」という。）として発注に関与した者でないこと。また、現に受注者等でないこと。

⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係がないこと。

3　入札手続等

⑴　担当部署　〒980―0021 宮城県仙台市青葉区中央３－２－１　青葉通プラザ３階　東日本高速道路株式会社　東北支社　技術部調達契約課長代理　川崎　伸二　電話022―217―1726

⑵　契約図書の取得期間及び方法

①　取得期間　平成28年11月24日から平成28年12月21日まで

②　取得方法

イ）金抜設計書、特記仕様書、提出書類様式集、その他関係書類等は、東日本高速道路株式会社の電子入札システムにログイン後、当該調達案件概要の「入札説明書等ＵＲＬ」から取得すること。ただし、やむを得ない事由により上記方法による取得ができない場合は、上記⑴担当部署へその旨申し出ること。

ロ）標準契約書案、入札者に対する指示書、共通仕様書については、東日本高速道路株式会社のホームページから取得すること。

⑶　確認申請書等の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成28年11月24日から平成28年12月21日まで

②　提出方法　電子入札システム、書留郵便若しくは信書便又は持参

③　提出場所　上記⑴に同じ

⑷　入札書の提出期限、場所及び開札日時

①　入札書の提出

イ）提出期限　平成29年２月24日午後４時00分

ロ）提出方法　電子入札システム、書留郵便若しくは信書便

②　提出場所　上記⑴に同じ

③　開札日時　平成29年２月28日午後１時30分

⑸　落札者の決定方法　総合評価落札方式（技術提案評価型・施工体制確認型併用）

4　その他

⑴　契約手続においては日本語及び日本国通貨を使用する。

⑵　入札保証　必要　契約保証　必要

⑶　支払条件

イ）前金払　請負代金額が500万円以上の場合には「有」、500万円未満の場合には「無」

ロ）部分払　有

⑷　入札前価格交渉の有無　有

⑸　手続におけるその他の交渉の有無　無

⑹　契約書作成の要否　要（電子契約による）

⑺　本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無

⑻　工事請負契約書第25条第５項（単品スライド条項）について適用する。

⑼　関連情報を入手するための照会窓口は、上記３⑴に同じ

⑽　詳細はホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

5　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Haruo Kojima, Director General of Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Tohoku Expressway, Fukushima-kita Jct.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 21 December 2016 (if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 21 December 2016)

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 24 February 2017 (if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 24 February 2017)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　Contact point for the notice : Shinji Kawasaki, Deputy Manager of Procurement & Contract Section Technology & Procurement Department, Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 3―2―1, Chuo, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi, Japan　980―0021 Tel. 022―217―1726

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 28 年 11 月 24 日

（契約責任者）

西日本高速道路株式会社　関西支社

支社長　村尾　光弘

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27

○第 35 号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　湯浅御坊道路　柳瀬トンネル他１トンネル工事（不落札協議対象・電子入札対象）

⑶　工事場所

自）和歌山県有田郡湯浅町山田

至）和歌山県有田郡広川町井関

⑷　工事内容　本工事は、湯浅御坊道路　御坊ＩＣ～有田ＩＣ間の４車線化事業のうち切盛土工、橋梁下部工を含む湯浅トンネル及び柳瀬トンネルのトンネル工を主体とした土木工事である。

⑸　工事概算数量

延長　2,139m

土工量　88,400㎥

トンネル　掘削工　746m

ずり処理工　54,000㎥

橋梁等　橋台　４基

橋脚　８基

基礎工　場所打ち杭φ1200　60m

場所打ち杭φ2500　15m

⑹　工期　契約締結日の翌日から1,320日間

⑺　使用する資機材

コンクリート　14,600㎥

鉄筋　820ｔ

ロックボルト　9,300本

鋼アーチ支保工　700基

⑻　本工事は、「企業の高度な技術力」として入札説明書に参考として示した図面及び仕様書（以下「設計図書」という。）又はそのうちあらかじめ指定する部分（以下「標準案」という。）に係る社会的要請の高い課題についての施工上の工夫、具体的な施工計画その他の提案（以下「技術提案」という。）について記述した確認資料の提出を求め、入札価格とその他の技術的要素を総合的に評価した結果、西日本高速道路株式会社にとって最も有利な入札者を落札者とする総合評価落札方式の工事である。

⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。

⑽　本工事は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。なお、電子入札によりがたい者は、契約責任者に届出を行い、紙入札方式によることができる。

⑾　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。

⑿　紙入札方式の場合⑾の単価表は原則として電磁的記録媒体（ＣＤ－Ｒ）で提出するものとする。ただし、電磁的記録媒体での提出ができない場合は、紙の単価表を提出するものとする。

⒀　本工事は、総価単価契約の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、変更契約等における協議の円滑化を図るため、落札決定から契約締結までの間に発注者及び落札者が協議を行って、総価契約の内訳として項目ごとの金額（以下「単価」という。）を合意することとする。

総価単価契約の実施にあたっては、単価を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとするが、落札者が希望した場合及び協議開始から14日以内に単価個別合意方式による単価合意が成立しなかった場合は、単価を包括的に合意する方式（以下「単価包括合意方式」という。）により行うものとする。

⒁　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得